



明日へ。夢を乗せて届けたい真心

今考えよう

決定は住民の皆さんですよ

市町村合併について、アンケート調査の集計を絡めながら、改めて見てきました。十分な理解をしていただくには説明も不十分だったと思います。自治省市町村合併研究会の報告書（九九年四月）では、

「生活圏を一つの自治体にする」と、役所の行政能力の強化」を合併が必要な理由として強調しています。

確かに、村でも交通網の整備、車の普及などで生活圏は広がり、買い物に久慈市まで出掛けます。行政能力も合併すれば強化できると思いま



将来を担う子らは一心に学ぶ。いい環境で育てほしい

す。しかし、果たしてそれだけか？合併問題の根の深さが見え隠れしています。現状を打開しながら前に進むのか、それとも合併したほ

うがいいのか。それを判断するのはあくまでも皆さんのです。非常に厳しい今だからこそ、村の将来をみんなで作る時なのかもしれません。

— 特集を書き終えて —

市町村合併問題が、降って湧いたように話題になり始めたのはいつごろだったのでしょうか。自分の中ではつい最近のことのように思われて仕方がないのですが調べてみると、昭和40年に「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」が制定されていました。

合併特例法は、合併協議会の設置など、合併する場合の各種の特例（議会議員の定数条例や地方交付税の特例）を定めた法律ですが、平成11年7月に法の一部改正が行われています。合併特例債を柱とする財源措置が創設されました。法律は、平成17年3月31日の期限付き時限立法です。

市町村合併は、あくまでも住民合意のもと自主的な判断に基づき進められなければなりません。

しかし、そうはいつでも国の方針が定まっているようで、その実は不透明な部分が見え隠れするような厳しい現実を私自身、目の当たりにしました。そんな中、村では14年度に2回15年度も1回目にあたる前期村政懇談会を開き住民説明を行っています。9月には、住民アンケート調査を実施。同月には、隣村の野田村と任意合併協議会設立に向けた準備会が設立されました。

村では、住民アンケートの結果集計を参考にして後期村政懇談会を12月に開催する予定です。

各世帯配布の情報提供資料は、3回ほど村から提供されました。広報では平成13年2月号で「市町村合併について考える」を掲載していますが、それをひもときながら住民アンケートの調査結果も含め今一度、市町村合併について考えて見たいと思いい特集を組みました。

今回の特集が、村民の皆さんに“改めて”市町村合併を考えるきっかけになれば幸いです。

特集 市町村合併を考える どこに行くのが普代村